

知名町 情報コーナー

募集やイベント、
役場からのお知らせ

募集

税務職員採用試験 受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

申込受付は平成30年6月18日(月)から開始しますので、受験資格等及び受験申込の詳細は、国税庁ホームページの試験概要(検索)「税務職員採用試験」をご覧ください。次のご覧いただくか、次のところへお問い合わせください。

※申込受付期間及び申込先は、

申込方法及び希望する第1次試験地により異なりますので、ご注意ください。

問1 人事院九州事務局(☎092-431-7733)

2 熊本国税局人事第二課試験研修係(☎096-354-6171) 内線6046

3 大島税務署(☎0997-52-4321) ※自動音声案内

お知らせ

平成30年6月期

児童手当の現況届について

児童手当の受給者は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。

左記の日程で、受け付けますので、現況届及び必要書類をご持参のうえ、ご提出ください。なお、未提出の場合は、児童手当の受給が停止しますので、ご注意ください。

日時

6月13日(水)～同14日(木)

午前8時30分～午後6時30分

受付会場

知名町職員組合事務所(役場

子育て支援課の隣)

※6月29日まで随時受付ますので、子育て支援課窓口にお越しください。

●持参するもの

(1) 印鑑

(2) 現況届

(3) 健康保険者証の写し(受給者である父または母)

(4) マイナンバーが分かるもの

※未申告の方は、必ず申告をしてください。

※所得の確認ができない場合は、児童手当の給付が停止します。ご注意ください。

問 子育て支援課(武原・山崎)

☎84-3170(直通)(内線532)

土砂災害 防止月間

6月1日～6月30日までの期間は「土砂災害防止月間」です。

梅雨期に入り、集中豪雨や台風などによる土砂災害が心配されるこの時期は、土砂災害防止に対して理解と関心を深め、防災知識の普及を図るとともに、被害の防止や軽減を図ることとしていきます。大雨や台風、地震などによる土砂災害から身を守るために日頃から次の点に注意

ハンセン病問題を 正しく理解する週間

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお多くの方々が療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

ハンセン病問題を正しく理解する週間
6月17日(日)～同23日(土)

しましょう。

●雨の降り方に注意しましょう

土砂災害発生危険度が高まった時、県と気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表しています。この情報が発表された場合は、雨量情報などに注意してください。

また、雨が降りやんだ後でも、土砂災害が発生するおそれがありますので十分注意してください。

●危険箇所を知りましょう

身近にある急ながけや地盤がゆるい斜面の場所を確認しておきましょう。

地面にひび割れができる、斜

●避難場所を決めましょう

いざという時に家族全員が揃っていないと、避難場所がわかっていなければ安心です。

これらの点に注意するときも、天候が荒れているときは海の近くなど危険な場所には近づかないようにし、危機感を感じたら早めの避難を心がけましょう。

問 建設課 ☎84-3161